

公表します 防府市人事行政の運営等の状況

1. 任免及び職員数

部門別職員数の状況と主な増減理由(※各年4月1日現在、単位:人)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	令和3年	令和4年		
市	677 (143)	675 (169)	▲2 (26)	事務の統廃合縮小 ▲7 業務増 4 休職者の補充 1
消防	143 (1)	143 (1)	0 (0)	
上下水道	65 (7)	65 (7)	0 (0)	事務の統廃合縮小 ▲1 業務増 1
計	885 (151)	883 (177)	▲2 (26)	

※()内はフルタイム会計年度任用職員の職員数

職員の任免の状況 (単位:人)

区分	職種	退職者数等	採用者数等	差引	職員数
令和3年	市	34	40	6	677
	消防	12	7	▲5	143
	上下水道	7	6	▲1	65
	計	53	53	0	885
令和4年	市	31	29	▲2	675
	消防	7	7	0	143
	上下水道	12	12	0	65
令和5年	市	50	50	0	675
	消防	7	7	0	143
	上下水道	11	13	2	67
	計	68	70	2	885

※退職者数等及び採用者数等には、再任用者及び出向者を含みます。

2. 競争試験及び選考

令和4年度職員採用試験の状況 (単位:人)

区分	職種	受験申込者数	一次合格者数	最終合格者数	入所者数	
大卒	市	一般行政(A方式)	69	35	16	14
		一般行政(B方式)	23	11	8	5
		土木技術	2	2	2	1
		建築技術	3	2	1	0
		保健師	4	4	2	2
		土木技術(社会人)	1	1	0	-
		建築技術(社会人)	0	-	-	-
		土木技術(2次募集)	0	-	-	-
		建築技術(2次募集)	1	0	-	-
		土木技術(社会人・2次募集)	0	-	-	-
	建築技術(社会人・2次募集)	0	-	-	-	
消防	消防吏員	4	3	2	2	
短卒	市	土木技術	1	1	1	0
		建築技術	1	0	-	-
		土木技術(2次募集)	0	-	-	-
		建築技術(2次募集)	0	-	-	-
	保育士	5	3	2	2	
消防	消防吏員	4	2	1	1	
高卒	市	一般事務	33	14	9	5
		土木技術	2	2	1	1
		一般事務(障害者対象)	4	0	-	-
	土木技術(2次募集)	0	-	-	-	
消防	消防吏員	15	8	4	4	
計		172	88	49	37	

※上下水道局では、独自で採用試験を行わず、市との人事異動により職員を配置しています。

定員管理計画の進捗状況(※各年4月1日現在、単位:人)

年次	目標職員数	実職員数	差引
平成23年(第四次計画1年目)	903	903	0
平成24年(第四次計画2年目)	903	894	▲9
平成25年(第四次計画3年目)	899	889	▲10
平成26年(第四次計画4年目)	891	884	▲7
平成27年(第四次計画最終年次)	885	881	▲4
平成28年(第五次計画1年目)	750	750	0
平成29年(第五次計画2年目)	750	747	▲3
平成30年(第五次計画3年目)	746	744	▲2
平成31年(第五次計画4年目)	743	738	▲5
令和2年(第五次計画最終年次)	743	737	▲6
令和3年(第六次計画1年目)	665	665	0
令和4年(第六次計画2年目)	676	666	▲10
令和5年(第六次計画3年目)	670	669	▲1

※第四次計画は、消防・上下水道職員を含んでいます。

※第五次計画は、消防職員を含みません。

※第六次計画は、消防・現業職員を含みません。

3. 給与の状況

(1) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額額の状況(令和4年4月1日現在)

区分	初任給	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
市	一般行政	高校卒	158,900円	226,100円	262,700円
		大学卒	191,700円	262,700円	295,800円
	技能労務	労務職	154,600円	219,200円	247,200円
		技能職	158,900円	226,100円	254,300円
消防	高校卒	164,100円	232,200円	269,400円	
	大学卒	198,500円	269,400円	302,200円	
上下水道	一般	高校卒	158,900円	226,100円	262,700円
		大学卒	191,700円	262,700円	295,800円

(2) 級別職員数の状況(令和4年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	市		消防	上下水道	計	構成比
		一般	技能労務				
1級	主事	95	24	34	9	162	18.4
2級	主任主事	75		23	8	106	12.0
3級	主任	144	45	17	16	222	25.1
4級	係長	119	5	33	15	172	19.5
5級	課長補佐	90		27	11	128	14.5
6級	課長	46		7	5	58	6.6
7級	部次長	22		1	1	24	2.7
8級	部長	10		1		11	1.2
計		601	74	143	65	883	100

(3) 職員の平均給料月額・平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	
市	一般行政	308,392円	369,093円	40.3歳
	技能労務	347,439円	404,448円	55.0歳
消防	297,014円	346,419円	39.0歳	
上下水道	306,847円	371,131円	40.4歳	

(注)平均給与月額…平均給料に手当(期末・勤勉手当を除く)の平均を加えたもの

(5) 期末・勤勉手当の状況(令和4年4月1日現在)

区分	市・消防・上下水道	
	期末	勤勉
6月期	1.2月分	0.95月分
12月期	1.2月分	※0.95月分
計	2.4月分	1.9月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置	有	

※令和4年12月期の勤勉は、人事院勧告に準じ1.05月分となっています。

(7) 特別職の賞与の状況(令和4年4月1日現在)

期末手当支給割合	期末手当計算式(条例による)
6月期 1.625月分	市長等 給料月額×1.25
12月期 ※1.625月分	×1.2×3.25
計 3.25月分	議員 報酬月額×1.2×3.25

※令和4年12月期の期末は、人事院勧告に準じ1.675月分となっています。

(8) 扶養手当・住居手当・通勤手当の状況(令和4年4月1日現在)

区分	市・消防・上下水道
扶養手当	● 配偶者 6,500円(部長級職員 3,500円) ● 子 10,000円 ● 父母等 6,500円(部長級職員 3,500円) ● 満16歳の年度初めから、満22歳の年度末までの子は、1人につき5,000円加算
住居手当	借家・借間 ● 家賃が13,000円以下 定額2,500円 ● 家賃が13,000円超～21,000円以下 家賃から10,500円を引いた額 ● 家賃が21,000円超 超える額の1/2(限度額17,500円)に10,500円を加算した額
通勤手当	① 自転車等 ● 通勤距離2km～4km 未満 3,800円 以下距離に応じて支給(最高額は35km以上で20,900円) ② 交通機関 ● 一月当たりの運賃が55,000円以下 運賃相当額 ● 一月当たりの運賃が55,000円超 55,000円に定期等の月数(6月以内)を乗じた額

4. 休業・休暇

年次有給休暇(単位:日)

区分	平均取得日数
市	11.9
消防	10.2
上下水道	10.1

育児休業取得者(単位:人)

区分	計	うち男性取得者数
市	14	4
消防	3	2
上下水道	1	0

介護休業取得者(単位:人)

区分	計
市	0
消防	0
上下水道	0

自己啓発休業(単位:人)

区分	計
市	0
消防	0
上下水道	0

(いずれも令和4年度実績)

5. 勤務時間・勤務条件

勤務時間(令和4年度)

区分	勤務時間	休憩時間	備考
市	8:15～17:00	12:00～13:00	・職場によっては勤務時間が前後にシフトする場合あり。
消防	8:15～17:00	12:00～13:00	・毎日勤務者
	8:15～翌日の8:15	12:00～13:00 17:00～20:00の間に適宜30分	・隔日勤務者 ・20:00～翌日7:00の間に、7時間の仮眠時間あり。
上下水道	8:15～17:00	12:00～13:00	・平成20年4月1日から、平日夜間及び休日等の当直業務は、民間業者に委託。

6. 分限及び懲戒

「分限処分」とは、公務の能率の維持を目的とし、本人の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分、降任・免職・休職・降給の4種類があります。令和4年度中の分限処分の件数は14件(市11件,消防2件,上下水道1件)で、その内訳は全て休職となっています。

「懲戒処分」は、勤務関係の秩序の維持を目的とし、職員の服務義務違反に対して科する制裁処分、戒告、減給、停職、免職の4種類があります。令和4年度中の懲戒処分の件数は2件(市1件,消防0件,上下水道1件)で、その内訳は戒告1件、停職1件となっています。

7. 服務

市では、市職員の職務の公正さに対する市民の皆さんの疑惑や不信を招くような行為を防ぎ、公務に対する信頼を確保するために「防府市職員倫理規程」を制定しています。なお、関係団体の総会や懇親会などへ参加する場合には、経費を自己負担するとともに、倫理監督職員(市においては総務部長、消防においては消防長、上下水道局においては総務課長)の許可を得ることを義務付けています。令和4年度中に倫理監督職員が許可した件数は8件(市8件,消防0件,上下水道0件)となっています。

8. 退職管理の状況

(単位:人)

令和4年度中退職者数	46	うち管理監督者数	5	うち届出者数	0
------------	----	----------	---	--------	---

9. 職員研修及び勤務評定

市では、市民の幸福の実現を目指す人材を育成するため、防府市人材育成基本方針に基づき、計画的に研修を実施しています。令和4年度は職場研修・職場外研修・自己啓発の3点を組合せた研修を実施しました。これにより、職員の自己啓発意欲を刺激し、積極的な能力開発と意識改革をしています。

令和4年度職員研修の実施状況

	研修区分	開催件数	参加人数	内容
市	研修所派遣研修	65	306	(公財)山口県ひとつづくり財団、市町村職員中央研修所など
	集合研修	19	473	マネジメント研修、メンタルヘルス研修など
	自己啓発支援	2	39	暮れ六つ Try あんぐるセミナー、eラーニングなど
消防	学校等派遣研修	12	47	県消防学校における各種教育、救急救命士病院研修など
	その他	5	6	各種技能講習(県労働基準協会、林業・木材労働防止協会)
上下水道	研修所派遣研修	50	129	日本水道協会(全国)、下水道事業団、建設技術センターなど
	集合研修	14	116	人事管理研修、日本水道協会(地方、県)など
	自己啓発支援	0	0	
計		167	1,116	

10. 人事考課制度

市では、職員の意識改革・資質向上により市民サービスの向上を図ることを目的に、職務遂行の実績(業績、能力、意識姿勢の3領域)を上司が一定の基準に基づいて評価する人事考課制度を導入し、全職員に対し実施しています。

11. 福祉及び利益保護

(1) 安全衛生管理体制について

市では、衛生委員会(クリーンセンターは別に安全衛生委員会)を設置し、消防は、安全関係者会議及び衛生委員会を設置、上下水道局は、安全衛生委員会を設置しています。また、産業医(毎月1回)と衛生管理者(毎週1回)による健康相談を実施しています。そのほかに、職員総合相談員(毎週2回)によるメンタルヘルス、セクハラ・パワハラ相談窓口を開設しています。

(2) 公務災害補償の概要及び実施状況について

地方公務員の公務災害補償制度は、地方公務員が公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償する福祉制度です。令和4年度中に補償された公務災害の件数は6件(内訳:市5件、消防1件、上下水道0件)、通勤災害は2件(内訳:市2件、消防0件、上下水道0件)となっています。

(3) 職員互助会について

職員互助会は、職員の相互共済を図ることを目的として設置されたものです。市及び上下水道局は、毎月の職員の掛金(給料の1,000分の4)を主な財源として、文化事業、体育事業、慶弔事業や生活資金等貸付事業などを実施しています。

消防は、毎月の職員の掛金(一律2,500円)を主な財源として、文化事業、体育事業や慶弔事業などを実施しています。

12. 公平委員会報告事項

地方自治体は、住民の福祉増進のため、複雑多岐な行政事務を担っていますが、その任務を担う地方公務員には、職務に専念できるよう身分上の保障と給与その他の経済上の権利が、地方公務員法等で定められています。「公平委員会」はこれらの権利の保障を「審査」を通じて行う機関です。

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況について

勤務条件の措置の要求とは、職員が給与、勤務時間、執務環境などについて適当な措置が執られるべきことを当局に要求するものです。令和4年度「勤務条件に関する措置の要求」は出ていません。

(2) 不利益処分に関する審査請求の状況について

当局の職員に対する懲戒、その他その意に反すると認められる不利益な処分に対する審査請求です。令和4年度「不利益処分に関する審査請求」は出ておりません。

(3) 職員団体の登録の状況について

地方公務員法により職員はその勤務条件の維持改善を図ることを目的として団体を組織することができます。この団体が条件を満たし、公平委員会に「職員団体」として登録された場合、当局は団体交渉に応じる義務等が発生します。

(令和5年3月31日現在)

登録番号	職員団体名	登録年月日	変更登録年月日	事務所所在地
1	防府市職員労働組合	昭和41年10月12日	令和2年2月14日	防府市役所内
2	防府市教職員組合	昭和41年10月12日	令和4年6月10日	桑山中学校内

令和3年度末に おける登録団体数	令和4年度における		令和4年度末に おける登録団体数
	新規登録団体数	取消団体数	
2	0	0	2

(4) 苦情及び相談の状況について

公平委員会には「職員の苦情の処理」の事務が設けられています。これは、勤務条件や不服申立てに必ずしも至らないような人事管理上の職員の苦情や相談に応じるものです。

令和4年度 苦情及び相談件数 (繰越分を含む)	調査・審査結果		
	処理済み	処理中	中断
1件	1件	0件	0件